

Aichi-Nagoya 2026

システム利用規約

愛知・名古屋2026大会公式ボランティアプログラム
システム利用規約

第1条 本規約の適用範囲

- 1 本規約は、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）及びアジア・アジアパラ競技大会愛知・名古屋合同準備会（以下、「合同準備会」という。）によって管理・運営される大会公式ボランティアプログラムに付随する以下のウェブサイト（以下、総称して「本サイト」という。）を利用（アクセス及び閲覧を含みます。以下同じ。）する方（以下、「利用者」という。）に適用されます。
【愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会、大会公式ボランティア募集特設サイト】
(<https://www.volunteer-aichi-nagoya2026.com>)
- 2 組織委員会及び合同準備会が本サイト上に掲載するガイドライン、注意事項、その他の規定、並びに組織委員会及び合同準備会が本サイト上で利用者のために提供する又は今後提供する各サービス（以下、「本サービス」という。）に関する個別の規定は、本規約の一部を構成するものとします。
- 3 本サイトの利用に関して本規約に定めのない事項は、組織委員会及び合同準備会の判断で決定します。
- 4 利用者は、本規約の内容に同意し、本規約に従って本サイト及び本サービスを利用するものとします。

第2条 ID登録

- 1 本サービスの利用を希望する者は、本規約のほか別途定める募集要項及びボランティア事務局からの自動配信メールの記載事項を遵守することに同意し、かつ組織委員会及び合同準備会の定める一定の情報（以下、「登録事項」という。）を組織委員会及び合同準備会の定める方法で組織委員会及び合同準備会に提供することにより、組織委員会及び合同準備会に対し、本サービスを利用するためのID（以下、「ID」という。）の登録を申請することができます。
- 2 組織委員会及び合同準備会は、その裁量により、前項に基づいて登録申請を行った者（以下、「登録申請者」という。）の登録の可否を判断し、組織委員会及び合同準備会が登

Aichi-Nagoya 2026

録を認める場合にはその旨を登録申請者に通知します。登録申請者の利用者としての登録は、組織委員会及び合同準備会が本項の通知を行ったことをもって完了したものとします。

- 3 前二項にかかわらず、本サービスのうち一部のサービスについては、利用を希望する者による申請を要さず、組織委員会及び合同準備会が既に登録された利用者に対し当該サービスに係る ID を発行することができるものとする。
- 4 (国籍、居住地、その他の理由により)本サイトへのアクセスが制限される法域内の方による本サイト及び本サイト上の情報へのアクセスは想定されておりません。そのような制限が適用される法域内の利用者は、本サイトへのアクセスや ID 登録の申請ができません。
- 5 組織委員会及び合同準備会は、登録申請者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録及び再登録を拒否することがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。
 - ① 組織委員会及び合同準備会に提供した登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - ② 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合
 - ③ 2026年4月1日時点で満18歳に達しない場合
 - ④ 日本語での読み書き及び日常会話が不可能であると認められる場合
 - ⑤ 反社会的勢力等（暴力団、過激派グループ、テロ集団、無政府主義グループ、反社会的勢力、その他これに準ずる者及びこれらの構成員を意味します。以下同じ。）である、反社会的勢力等と何らかの交流若しくは関与を行っている若しくは行っていた、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与していると組織委員会及び合同準備会が判断した場合
 - ⑥ 登録申請者が現在若しくは過去に組織委員会又は合同準備会との契約に違反し、若しくはした者又はその関係者であると組織委員会又は合同準備会が判断した場合
 - ⑦ 第10条に定める措置を受けたことがある場合
 - ⑧ 組織委員会及び合同準備会が登録を適当でないと判断した場合

第3条 登録事項の変更

- 1 利用者は、登録事項に変更があった場合、組織委員会及び合同準備会の定める方法により当該変更事項を遅滞なく組織委員会及び合同準備会に通知するものとします。
- 2 前項の通知が行われなかったために生じた本サイト又は本サービスにおける連絡不達、

Aichi-Nagoya 2026

配送遅配などについて、組織委員会及び合同準備会は一切の責任を負いません。

第4条 パスワード及び ID の管理

- 1 利用者は、自己の責任において、本サービスに関するパスワード及び ID を適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
- 2 利用者は、利用者の ID において行われる全ての活動について常に責任を負うものとし、利用者の ID の不正使用を認識した場合には、直ちに組織委員会及び合同準備会に通知するものとします。
- 3 パスワード又は ID の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は利用者が負うものとし、組織委員会及び合同準備会は一切の責任を負いません。

第5条 本サイトの利用停止等

- 1 組織委員会及び合同準備会は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、利用者に事前に通知することなく利用者による本サイトの利用を停止又は中断することができるものとします。
 - ① 本サイトにかかるコンピュータシステムの保守点検又は更新を行う場合
 - ② 地震、落雷、火災、停電又は天災などの不可抗力により本サイトの提供が困難となった場合
 - ③ コンピュータ又は通信回線等が停止した場合
 - ④ その他、組織委員会及び合同準備会が本サイトの利用の停止又は中断を必要と判断した場合
- 2 組織委員会及び合同準備会は、本条に基づく本サイトの利用の停止又は中断により利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第6条 著作権その他の権利

- 1 本サイトに掲載され又は本サービスに使用されている個々のテキスト、画像、動画、その他の表現及び表示（以下、総称して「本コンテンツ」という。）に関する著作権などの知的財産権及びその他の権利は、組織委員会、合同準備会又は本コンテンツの正当な権利者に帰属します。
- 2 愛知・名古屋 2026 大会デザイン及び大会名称、トロフィー、商号、商標、ロゴ及びデザイン、並びに大会の公式スポンサー、公式ライセンサー及び公式サプライヤーの名称、

Aichi-Nagoya 2026

ロゴ及びデザイン（以下、総称して「第三者商標」という。）は組織委員会又は当該スポンサー等に独占的に帰属し、適用される国内外の法律により複製、模倣、希薄化又は混同若しくは誤解を惹起させる使用から保護されています。適切な権利保有者からの事前の承諾のない、愛知・名古屋 2026 大会関連商標、第三者商標及びそれらに関連する商標の使用は禁じられています。

- 3 利用者は、明示的にも黙示的にも、本コンテンツ（愛知・名古屋 2026 大会関連商標及び第三者商標を含む。以下同じ。）の使用を許可されるものではありません。本コンテンツを、無断で複製、公衆送信若しくは修正・変更する行為、商業的な利用に供する行為、又は第三者の WEB サイトに無断で掲示・転載する行為を行うことはできません。これらの行為は、組織委員会、合同準備会又は本コンテンツの正当な権利者の著作権その他の権利の侵害となり得ます。
- 4 利用者は、私的利用の目的に限り、本サイトのページを印刷・表示・転載する方法により利用することができます。ただし、いかなる場合においても、利用者が本コンテンツを削除・改定・変更することはできません。
- 5 利用者は、本サイトの一部を（印刷物、電子媒体、その他の形式であるかを問わず）商業的な表現物や印刷物と統合することはできず、本サイトのページを商業目的で頒布又は複製することはできません。
- 6 本サイト又は本サービスに掲載される商標、ロゴ、サービスマーク、名称は、組織委員会及び合同準備会の事前の書面による承諾なく商標登録を出願することはできません。

第7条 禁止事項

利用者が本サイトを利用するに当たって、以下の行為を禁止します。

- 1 組織委員会及び合同準備会、本サイトの他の利用者又はその他の第三者の権利、利益、評判等を侵害する行為
- 2 他の利用者のプライバシーを侵害し又は中傷する行為
- 3 本コンテンツを無断で複製、公衆送信若しくは修正・変更する行為
- 4 本コンテンツを商業的に利用する行為
- 5 本コンテンツ又は利用者が権利を持っていないコンテンツを第三者の WEB サイトに無断で掲示・転載する行為
- 6 公序良俗に反する態様で本サイトを利用する行為
- 7 法令に違反する若しくは犯罪に結びつく態様で又は犯罪を犯す意図で本サイトを利用する行為
- 8 不法、嫌がらせ、中傷誹謗、虐待、脅迫、加害、下品、不愉快、乱用、性的描写、ポル

Aichi-Nagoya 2026

- ノ、人種差別、その他の不適切な要素を含むコンテンツや情報を掲載、発信若しくは公表し又はやり取りに参加する行為
- 9 コンピュータのソフトウェア、ハードウェア、通信機器の機能を妨害、破壊、制限するように設計され又はそのおそれのあるコンピュータウィルス、コンピュータコード、ファイル、プログラム等のコンテンツを本サイトにアップロードしたり、掲示したり、メール等の手段で公衆送信する行為
 - 10 本サイトに掲載される商標、ロゴ、サービスマーク、名称を商標登録する行為
 - 11 本サイトに掲載された商標、ロゴ、サービスマーク及び名称を使用又は改変する行為
 - 12 本サイトのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
 - 13 本サイトの運営を妨害するおそれのある行為
 - 14 組織委員会及び合同準備会又はその業務委託先のネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
 - 15 第三者に成りすます行為
 - 16 本サイトの他の利用者の ID 又はパスワードを利用する行為
 - 17 組織委員会及び合同準備会、本サイトの他の利用者又はその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
 - 18 反社会的勢力等への利益供与
 - 19 前各号の行為を直接又は間接に惹起し又は容易にする行為
 - 20 その他、組織委員会及び合同準備会が不適切と判断する行為。万一、利用者の違反行為により組織委員会又は合同準備会に損害が生じた場合、利用者がその損害を賠償する責任を負うものとします。

第8条 リンクについて

組織委員会及び合同準備会による事前の承諾のない本サイトへのリンク（ホームページ以外のページへの「ディープリンク」を含む。）はお断りしております。本サイトから他のウェブサイトやリソースにリンクしたり、第三者のウェブサイトやリソースから本サイトへのリンクを提供したりしている場合があります。

この場合、組織委員会及び合同準備会は、これらの利用及びその結果については、一切責任を負いません。利用者は、当該サイトやリソースの利用規約に従っていただくようお願いいたします。

第9条 利用者による投稿

利用者が本サイトにテキスト、画像、写真、ビデオ、音源等を投稿した場合、当該提供に

Aichi-Nagoya 2026

より、当該投稿について、複製、改変、採用、翻訳、派生作品の創出、発行、配布、放送・放映、転送、公共への伝達、実施、実演、著作権、データベース権、パブリシティ権、その他知的財産権の全世界での行使、既存若しくは将来的に開発される媒体中の他の表現物との統合に関する、永久かつ無償の、非独占的な再許諾及び譲渡可能な権利を組織委員会及び合同準備会に与えることとなります。利用者がかかる権利を組織委員会及び合同準備会に付与することを望まない場合は、本サイトへの投稿をしてはなりません。利用者は、投稿に関する著作者人格権又は著作者であると認識される権利を取消不能かつ無期限にて放棄する（かかる権利の放棄が認められていない法域においては、権利を主張しないことに同意する）ものとし、本サイトに投稿することにより、利用者は当該投稿が以下の条件を満たすことを保証するものとし、

- ① 投稿が利用者によるオリジナルであり、上記目的で組織委員会及び合同準備会に使用させる権利を利用者が有していること
- ② 投稿が中傷的な内容でないこと
- ③ 投稿が適用される法律や第三者の権利を侵害しないこと

第10条 組織委員会及び合同準備会による登録抹消等

- 1 組織委員会及び合同準備会は、利用者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知することなく、当該利用者について本サービス若しくは本サイトの利用を一時的に停止し、又は利用者としての登録を抹消することができます。
 - ① 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - ② 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - ③ 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - ④ 組織委員会及び合同準備会又はその他の者からの問い合わせに対して 30 日間以上応答がない場合
 - ⑤ 第2条第5項各号に該当する場合
 - ⑥ その他、組織委員会及び合同準備会が本サイトの利用又は利用者としての登録の継続を適当でないと判断した場合
- 2 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、利用者は、組織委員会及び合同準備会に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに組織委員会及び合同準備会に対して全ての債務の支払いを行わなければなりません。
- 3 組織委員会及び合同準備会は、本条に基づき組織委員会及び合同準備会が行った行為により利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

Aichi-Nagoya 2026

第11条 利用者による登録抹消

- 1 利用者は、組織委員会及び合同準備会の所定の方法で組織委員会及び合同準備会に通知することにより、自己の利用者としての登録を抹消することができます。
- 2 登録抹消に当たり、組織委員会及び合同準備会に対して負っている債務がある場合、利用者は、組織委員会及び合同準備会に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに組織委員会及び合同準備会に対して全ての債務の支払いをしなければなりません。
- 3 登録抹消後の利用者情報の取扱いについては、第16条の規定に従うものとします。

第12条 本サイト等の内容の変更及び終了

- 1 組織委員会及び合同準備会は、組織委員会及び合同準備会の都合により、本サイト又は本サービスの内容を変更し、又は提供を終了することができます。組織委員会及び合同準備会が本サイト又は本サービスの提供を終了する場合、原則として、組織委員会及び合同準備会は利用者に本サイト上で又はその他の方法により通知するものとします。
- 2 組織委員会及び合同準備会は、本条に基づき組織委員会及び合同準備会が行った措置により利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第13条 広告掲載について

組織委員会及び合同準備会は、本サイトに組織委員会及び合同準備会又は第三者の広告を掲載することができるものとします。ただし、組織委員会及び合同準備会は、第三者の広告内容についてはいかなる責任も負いません。

第14条 免責事項

- 1 組織委員会及び合同準備会は、本サイトへのアクセス障害がないこと、また、本サイトに掲載する又は本サービスに関連して提供する情報の正確性及び完全性を保証するものではありません。利用者がこれらの情報を利用されたこと、又は何らかの原因で利用できなかったことによって生じる損害については、組織委員会及び合同準備会は、何らかの責任を負うものではありません。
- 2 組織委員会及び合同準備会は、組織委員会及び合同準備会による本サイト又は本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能若しくは変更、利用者が本サービスに関連して送信したメッセージ又は情報の削除若しくは消失、利用者の登録の抹消、本サービスの利用による登録データの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サイトに関して利

Aichi-Nagoya 2026

用者が被った損害（以下、「ユーザー損害」という。）につき、賠償する責任を一切負わないものとします。

- 3 組織委員会及び合同準備会は、いかなる場合であれ、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害について賠償する責任を負わないものとします。
- 4 本サイト又は本サービスに関連して利用者と他の利用者又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、組織委員会及び合同準備会は一切責任を負いません。

第15条 秘密保持利用者は、本サイト又は本サービスに関連して組織委員会及び合同準備会が利用者に対して開示した非公知の情報について、組織委員会及び合同準備会の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとします。

第16条 利用者情報の取扱い

- 1 組織委員会及び合同準備会による利用者情報の取扱いについては、本サイトに別途掲載する個人情報保護方針の定めによるものとし、利用者はこの個人情報保護方針に従って組織委員会及び合同準備会が利用者の個人情報を取り扱うことについて同意するものとします。
- 2 組織委員会及び合同準備会は、利用者が組織委員会及び合同準備会に提供した情報、データ等を、統計的な情報など個人を特定できない形で、組織委員会及び合同準備会の裁量で、利用及び公開することができるものとし、利用者はこれに異議を唱えないものとします。

第17条 本規約の変更

組織委員会及び合同準備会は、本規約を変更できるものとします。組織委員会及び合同準備会は、本規約を変更した場合には、当該変更後の規約を本サイトに掲載するものとし、当該掲載後、利用者が本サイト又は本サービスを利用した場合又は組織委員会及び合同準備会の定める期間内に登録抹消の手続をとらなかった場合には、利用者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

第18条 連絡及び通知

- 1 本サイト又は本サービスに関する問い合わせその他利用者から組織委員会及び合同準備会に対する連絡若しくは通知は、組織委員会及び合同準備会の定める方法で行うものとします。

Aichi-Nagoya 2026

- 2 組織委員会及び合同準備会から利用者に対する連絡若しくは通知は、本規約に別段の定めがある場合を除き、利用者が第2条に基づきあらかじめ組織委員会及び合同準備会に通知した電子メールアドレス宛ての電子メールの送付、架電、本サイト上への掲示、又は別途組織委員会及び合同準備会の定める方法で行うものとします。
- 3 前項の通知が電子メールで行われる場合、組織委員会及び合同準備会は、利用者が利用するサーバー宛てに電子メールを発信したときに当該通知の効力が発生したものとみなします。
- 4 第2項の通知が本サイト上の掲示により行われる場合、当該通知が本サイトの画面上に掲示され、利用者が本サイト上にアクセスすれば当該通知を閲覧することが可能となったときをもって利用者への通知の効力が発生したものとみなします。

第19条 権利義務の譲渡

- 1 利用者は、組織委員会及び合同準備会の書面による事前の承諾なく、本規約に基づく権利若しくは義務(本サイト若しくは本サービスを利用できる権利を含みます。)につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
- 2 組織委員会及び合同準備会は本サイト又は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本規約に基づく権利及び義務並びに利用者の登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、かかる譲渡につき本項においてあらかじめ同意したものとします。

第20条 分離可能性

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第21条 言語

本規約の正本は日本語で作成されています。本規約の日本語版とその他の言語による翻訳版との間に矛盾又は疑義相違がある場合は、常に日本語版が翻訳版に優先するものとします。

第22条 準拠法/管轄裁判所

- 1 本規約の成立、効力、履行及び解釈については、日本法を準拠法とします。なお、本サイト又は本サービスにおいて物品の売買が発生する場合であっても、国際物品売買契約

Aichi-Nagoya 2026

に関する国際連合条約の適用を排除することに合意します。

- 2 本規約又は本サイト若しくは本サービスの利用に起因し、又は関連する一切の紛争については、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定 2024 年 10 月 15 日